

令和元年10月23日

部 局 長 各 位

裾野市長 高村 謙二

令和2年度当初予算編成方針について（通知）

我が国の経済は、10月の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。」と昨年同時期とほぼ同様の内容となっており、国内経済は安定した状況で回復に向け推移していると解される。一方、「令和元年台風19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」と加えられ、不測の事態への注意を促している。

当市においては、法人関係税の改正などにより、企業からの市民税収入が先行き不透明であり、今後の歳入は減少傾向で推移するものと、先日公表した中期財政計画において見込んでいる。内閣府の月例経済報告にあるように、輸出関連企業の今後の見通し、また、大手企業の生産拠点の移転についても、今後の明確な方向が見えないため、予断を許さない状況である。

そのため、これまでの行財政運営を見直し、将来に向け予算の使い方を変える必要があると判断し、この状況を改善するため、行財政構造改革に取り組み、今年度より令和3年度までの3か年を集中取り組み期間として設定した。期間中は新規事業を原則禁止とするが、変化し続ける市民ニーズを的確に捉えたうえで、部署間の連携を密に関連する複数事業を見直し、新たな事業を創造する「パッケージ単位でのスクラップ・アンド・ビルド」の発想での新規事業は可能とする。

個別の部署にとらわれない事業の見直しを行うとともに、さらなる歳入確保を図り、今後も健全な市政を維持していくことを目標とする。

以上の方針を踏まえ、職員においては国・県の予算編成を注視し、事業の優先度・将来性を見極めたうえで予算要求を行うものとする。歳入・歳出ともに行財政構造改革の取り組み計画を着実に推進することを念頭に、行政改革推進本部員である各部局長の調整のもと、「裾野市の持続的発展」のため以下の要求基準に従い、適正な予算要求をするよう指示する。